

# 北のふるさと 事業承継支援 ファンド

道内小規模企業者の皆さまの  
親族外事業承継にともなう株式移転を、  
資金供給により支援します。



公益財団法人  
**北海道中小企業総合支援センター**

# 親族外への事業承継に関するこんなお悩みはありませんか？

後継者に株式を  
買い取る資金が無い

事業承継の  
構想はあるが、  
具体的に進んでいない

会社を引き継いだと、  
うまく経営していけるか  
不安だ

代表者は交代したが、  
株式を移転できていない

## 北のふるさと事業承継支援ファンドが 3つの支援で解決します

北のふるさと事業承継支援ファンドは、  
北海道、北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、旭川信用金庫、  
北見信用金庫、北央信用組合、北海道中小企業総合支援センターが  
出資して、設立された官民ファンドです。

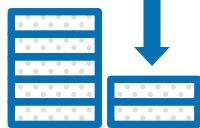
1



### 事業承継計画の 策定を支援

事業承継にあたり、準備  
が必要なことを確認・  
整理して、事業承継計画  
の策定を支援します。

2



### 株式移転を支援

当ファンドが株式を買  
取り、後継者への株式  
移転を支援します。

3



### 経営を支援

投資期間中、北海道中小  
企業総合支援センターが  
専門家派遣や補助金制度  
の活用などにより経営を  
支援します。

## ファンド利用のイメージ

1

当ファンドが現株主(現代表者、その親族など)から株式を買い取ります。

2

投資契約時に定めた年数(10年以内)を経過後、後継者が当ファンドから株式を買い取ります。

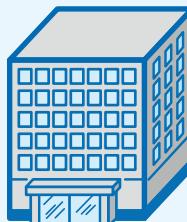


株主  
(現代表など)

株式買取



代金支払



当ファンド

株式買取



代金支払



後継者  
(新代表)

契約時に定めた投資期間経過後

## ファンドの特長

1

融資とは異なり  
金利負担が無く  
毎月の返済は不要です

当ファンドでは、投資期間の終了後、後継者に一括でファンドから株式を買取って頂く仕組みとなっており、**金利の支払や毎月の返済は不要**です。

2

株式評価費用や  
申込手数料は  
かかりません\*

当ファンドでは、株式評価を外部の専門家に依頼して行っており、**当該費用はファンドが負担**します。また**申込手数料も不要**です。  
\*登記費用等が別途発生することがあります。

3

投資期間を通じて  
当センターが  
経営支援を行います

当ファンドでは、投資期間中、当センターが四半期ごとに事業モニタリングを行い、必要に応じて**専門家派遣や補助金制度の活用等**により**経営を支援**します。

## ファンドによる投資までの流れ・留意事項

相談



申込



株式評価



投資審査



投資



株式評価額により、ファンド申込企業の関係者に、想定外の損益や税務リスクが発生することがあります。リスクについては予め専門家等にご相談ください。

## ファンドの概要

名 称	北のふるさと事業承継支援ファンド投資事業有限責任組合
ファンド規模	<b>5億円</b>
運 営 者	北海道中小企業総合支援センター
出 資 者	<b>■有限責任組合員</b> 北海道、北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫、旭川信用金庫、 北見信用金庫、北央信用組合 <b>■無限責任組合員</b> 北海道中小企業総合支援センター
投 資 対 象	親族外経営者への事業承継を行う小規模企業者※(法人)
投 資 上 限 額	<b>3,000万円</b>
投 資 内 容	事業承継を行う先代事業者等からの株式の取得
投 資 期 間	10年以内
申 込 期 間	2017年3月31日～2023年3月31日
存 続 期 間	2017年3月31日～2033年3月31日

※業種が製造業その他である場合はおおむね常時使用する従業員の数が20人以下、商業(卸売業・小売業)・サービス業である場合は5人以下である事業者をいう。(中小企業基本法第2条第5項)

## 投資対象要件

要件1のうちいずれかを満たし、かつ、要件2の全てを満たすこと。

### 要件1

- a 親族外の後継者が先代から株式等を引き継ぐ場合(同一企業内の承継)
- b 事業継続が困難となった先代事業者等から株式等を引き継ぐ場合(他の企業への承継)

※既に代表者が交代済であっても、株式移転が未了であれば利用可

### 要件2

- 1 道内に本社を有する小規模企業者のうち、法人であること
- 2 後継者の意欲はあっても、株式の買取資金に占める自己資金の割合が25%未満で、必要な融資を受けられること
- 3 事業承継計画の提出があること
- 4 税務申告を5期以上実施し、直近の3年間、金融機関等への返済に遅延のないこと
- 5 最近2期の決算期において、経常利益が連續して赤字でないこと
- 6 直近の決算期において、債務超過でないこと及び繰越利益剰余金がマイナスでないこと

※上記のほかにも要件があります。詳しくは当センターまでお問合せください。

## ＼ファンドご利用者の声／

北のふるさと事業承継支援ファンドによる投資を受けて、従業員への事業承継を行った株式会社カネタ高橋商店の高橋会長(創業者)と崎枝社長(後継者)にインタビューしました。

### 株式会社カネタ高橋商店

所在地	釧路市港町2番5号
設立年月	1995年1月
事業内容	卸売業(昆布・昆布加工品販売)
当ファンド投資日	2020年2月28日



**当ファンドを利用しようと考えたきっかけはどういったものでしたか?**

**高橋さん:**ちょうど社内で後継者が固まったところで、取引金融機関である釧路信用金庫さんに「北のふるさと事業承継支援ファンド」を紹介されたことがきっかけでした。

**当ファンドのどういった点に魅力を感じましたか?**

**高橋さん:**後継者(崎枝さん)がすぐには株式の買取資金を用意できないなかで、一旦ファンドが株式を買い取ってくれる点が魅力的でした。

**ファンドを利用してみて、期待した結果は得られましたか?**

**高橋さん:**はい。ファンドが当社の株式を買い取ってくれたことで、事業承継が具体的に進み、満足していますよ。

**ファンド利用にあたって、不安な点はありましたか?**

**高橋さん:**「ファンド」という仕組みに馴染みが無い点が少し不安でしたが、北海道中小企業総合支援センターの担当者から丁寧な説明があったので、不安が解消できました。

**ファンドからの出資を受けて、周囲からの反応はありましたか?**

**崎枝さん:**新聞やwebで記事になったこともあり、今でもお取引先や友人知人から好意的な声をかけてもらうことが多いですね。

**今後、ファンドにどのようなことを期待していますか?**

**高橋さん:**経営者は孤独なので、投資期間中、できるだけ密に崎枝社長の経営相談に乗ってもらいたいですね。

**崎枝さん:**社長就任早々にコロナ禍に突入してしまったのですが、ECサイトの運用に関する専門家派遣などしてもらい助かっています。これからも様々な面で支援頂きたいです。

**ありがとうございました!**



当社の代表的な商品



公益財団法人

## 北海道中小企業総合支援センター

URL [https://www.hsc.or.jp/consul/succession\\_fund/](https://www.hsc.or.jp/consul/succession_fund/)



### 金融支援部 (札幌本部)

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9F  
●TEL 011-232-2404 ●FAX 011-232-2011 ●E-mail furusato@hsc.or.jp

### 道南支部

〒041-0801 函館市桔梗町379番地 北海道立工業技術センター内  
●TEL 0138-82-9089

### 十勝支部

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内  
●TEL 0155-67-4515

### 釧根支部

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内  
●TEL 0154-64-5563

### 道北支部

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内  
●TEL 0166-68-2750

### 日胆支部

〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内  
●TEL 0143-47-6410

### オホーツク支部

〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地 北見商工会議所内  
●TEL 0157-31-1123